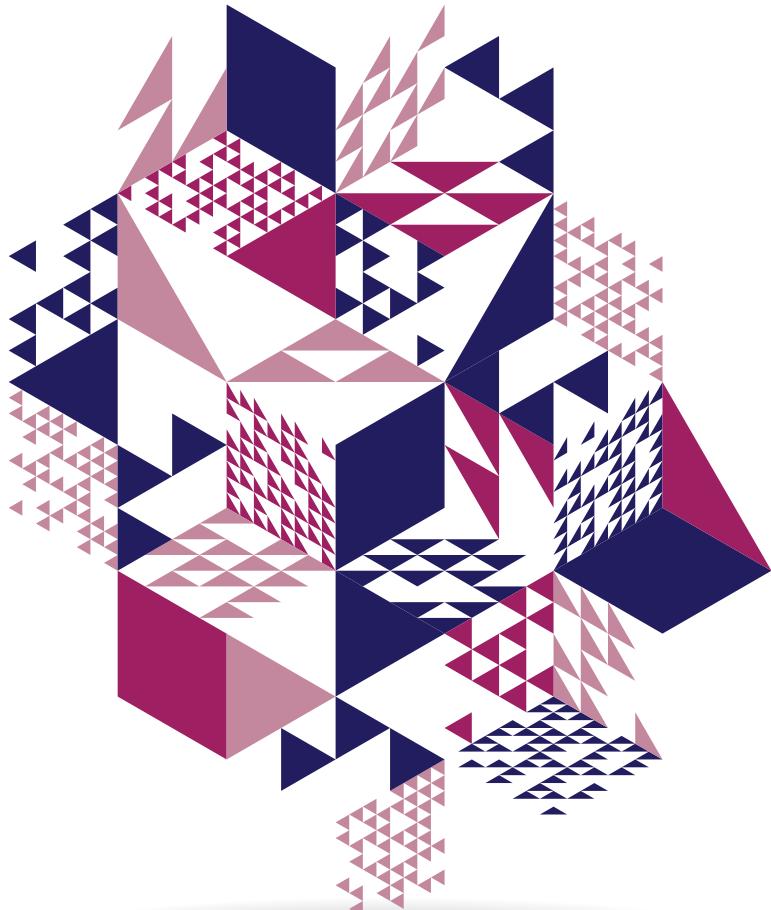


Maruken



第56回 定期株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月20日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区芝2丁目5番2号
東京グランドホテル
3階「桜の間」

■ 決議事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 監査等委員でない取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）またはインターネットにより議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権
行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後5時30分まで

丸紅建材リース株式会社

証券コード：9763

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、第56回定時株主総会を2024年6月20日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け申し上げます。

当社グループの第56期連結会計年度の業績は、海外（タイ・中国）の事業会社では業績回復の遅れが見られましたが、国内においては概ね堅調に推移し、売上高は213億25百万円（前年同期比12億24百万円、6.1%増）となり、営業利益は13億26百万円（同1億65百万円、14.3%増）、経常利益は15億81百万円（同1億1百万円、6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億61百万円（同49百万円、4.5%増）と増収増益となり、前年度（2023年3月期）に一年前倒しで達成した現中期経営計画最終年度（2024年3月期）の連結利益目標値（当期純利益11億円）を継続して達成することが出来ました。

当社グループでは2024年度～2028年度の5ヵ年を対象とする新中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」を策定し、挑戦を続けるタフな企業として、ステークホルダーの皆様と共に、未来都市のインフラ建設を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月
代表取締役社長 井上 雅弘

株主各位

(証券コード9763)
2024年5月29日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月27日)

東京都港区芝公園2丁目4番1号
丸紅建材リース株式会社
代表取締役社長 井ノ上 雅弘

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第56回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://mcml-maruken.com/investor/meeting/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コード「9763」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

敬 興

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝2丁目5番2号

東京グランドホテル 3階「桜の間」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

●ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・事業報告 「6.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

・連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類 「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、ご送付している書面の項目の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【第56期期末配当金のお支払いについて】

当社は、2016年6月21日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この定款規定にもとづき、2024年5月10日開催の取締役会におきまして、第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 期末配当金 | 1株につき 金65円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2024年5月30日（木曜日） |

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、2024年5月29日（水曜日）に「第56期期末配当金計算書」および「お振込先について」を送付申し上げますので、内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同日に「第56期期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を送付申し上げますので、内容をご確認願います。

上記以外の方には、同日に「第56期期末配当金領収証」を送付申し上げますので、2024年5月30日（木曜日）から2024年7月29日（月曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局で配当金をお受け取り願います。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

■ 株主総会にご出席いただけない場合



郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2024年6月19日（水曜日）午後5時30分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年6月19日（水曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書		株主番号 123456789	議決権行使枚数	10 枚
○○○○株式会社 御申 私は、○○○○年○○月○○日開催の株主 総会に出席する予定であります。議案のうち 「○○○○の取締役選任」（議案名〇〇〇） の賛成（反対）の意を記載の上、印を捺す 旨の投票用紙を提出いたします。				
○○○○年○○月○○日				
各議案につき賛 成の意を表示 する欄と反対の意 を表示する欄と は、どちらか一方 に印を捺す形で 投票を行ないます。 印を複数捺すと、 投票が無効となります。 ○○○○ 株式会社				
103-8670 千代田区八重洲1丁目 2-1 みずほ 花子				
http://www.○○○○.jp 00000000000000000000 K1T-000000001#				
インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。 株主総会にご出席の際は、この機関の印を捺せばそのまま議決権行使に提出ください。				
				

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 および 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➤ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。
- 賛否が二択以上ある場合は、該候補者を反対する場合は、該候補者の番号を記入して下さい。この場合、議決権行使枚数は6枚となります。

第3号議案

- 賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印

*議決権行使書はイメージです。

郵送（書面）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権
行使期限

2024年6月19日（水曜日）
午後5時30分まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

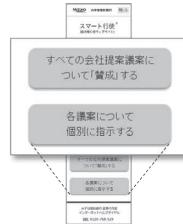
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

*** 議決権行使ウェブサイト ***

本サイトのご利用にあたってはご生年をお読みいただき、ご了承いただける場合は、【次へすすむ】ボタンよりご利用画面を開じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

[次へすすむ]

クリック

2. 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは「[株]みずほ信託銀行」に記載しております。
(電子メールにより届いた場合は、当該電子メール末尾に記載されています。)

[入力]

議決権行使コード: []

クリック → [次へ] [閉じる]

3. 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。

*** パスワード認証 ***

議決権行使書用紙の「パスワードではなく、ご自身」[]を入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。

[入力]

パスワード: [] ソフトウェアキーボード

クリック → [ログイン]

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

現、取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、指名諮問委員会および監査等委員会において検討がなされ、上程されております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	井ノ上 雅 弘 再 任	代表取締役社長	100% (18回/18回)	13年
2	臼下部 浩 司 再 任	常務取締役、工務統括本部長、工場管理部長	100% (18回/18回)	4年
4	新 井 祐 宏 再 任	取締役、経営管理本部副本部長、海外事業部担当役員、経営企画部長	100% (18回/18回)	3年
5	倉 科 淳 新 任	執行役員、営業本部長	—	—
6	中 西 孝 平 再 任 社 外 独 立	取締役	100% (18回/18回)	3年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いのうえまさひろ 井ノ上 雅 弘 (1962年7月28日生) 再任	1985年4月 丸紅(株)入社 2011年4月 同社鉄鋼製品事業部長 2011年6月 当社取締役 2015年4月 丸紅(株)鉄鋼製品事業本部長 2016年6月 当社取締役監査等委員 2018年4月 丸紅(株)参与 鉄鋼製品事業本部長 2019年4月 同社参与 金属本部副本部長 兼鉄鋼製品事業部長 2020年4月 当社経営管理本部副本部長 2020年6月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長、環境安全部担当役員 2021年4月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長 2021年6月 当社代表取締役社長、経営管理本部長 2022年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	4,100株

<候補者とした理由>

長年にわたる金属関連の業務を通じて、鉄鋼製品事業およびその事業管理について幅広い知識・経験を有しており、また長年取締役として経営に関与し当社事業を熟知していることから、当社の経営に有用であると判断したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	くさかべこうじ 日下部 浩 司 (1961年9月7日生) 再任	1985年4月 当社入社 2013年10月 当社営業本部営業統括部長 2017年4月 当社調達本部調達部長 2019年4月 当社営業本部東京本店副本店長、市原工場長、営業本部調達部長 2020年6月 当社取締役、工務統括本部副本部長、工場管理部担当役員、営業本部東京本店副本店長、調達部長 2022年4月 当社取締役、工務統括本部副本部長、工場管理部長 2023年4月 当社取締役、工務統括本部副本部長 2023年6月 当社常務取締役、工務統括本部長 2024年4月 当社常務取締役、工務統括本部長、工場管理部長 (現在に至る)	700株

<候補者とした理由>

長年にわたる重仮設資材の調達、工場管理業務およびその統括業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためあります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	新井祐宏 (1969年12月19日生) 再任	<p>1994年4月 当社入社 2019年4月 当社経営管理本部経営企画部長 2021年4月 当社経営管理本部副本部長兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役、経営管理本部副本部長、経営企画部長 2022年4月 当社取締役、経営管理本部副本部長、海外事業部担当役員、経営企画部長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 丸建投資合同会社職務執行者 タイ丸建(株)取締役</p>	500株
<候補者とした理由>			
	長年にわたる財務・経理および経営企画業務を通じて、豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		
5	※倉科淳 (1965年4月15日生) 新任	<p>1989年3月 当社入社 2009年5月 藤田鋼板リース(株)入社 2016年10月 当社再入社 2019年4月 当社営業本部東京本店営業第三部長 2022年4月 当社営業本部名古屋支店長 2022年10月 当社営業本部札幌支店長 2024年4月 当社執行役員営業本部長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 マルケンテックジャパン(株)代表取締役社長</p>	0株
<候補者とした理由>			
	長年にわたる重仮設営業業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	なか　にし　こう　へい 中西孝平 (1954年11月13日生) 再任 社外 独立	<p>1977年4月 日本輸出入銀行（現㈱国際協力銀行）入行 2004年10月 同行人事部長 2007年8月 同行欧州・中東地域外事審議役 2008年10月 ㈱日本政策金融公庫国際協力銀行特別参与 2011年6月 同社国際協力銀行取締役 2012年4月 ㈱国際協力銀行取締役企画・管理部門長 2013年9月 三菱商事(㈱)顧問 2016年3月 ㈱SUMCO社外取締役（監査等委員） 2017年6月 ㈱池田泉州ホールディングス社外監査役 (現在に至る) 2018年9月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 2021年6月 当社取締役 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 ㈱池田泉州ホールディングス社外監査役 </p>	0株

<候補者とした理由と期待される役割>

長年にわたる金融関連の業務を通じて、企業経営に幅広い知見と経験を有しております、商社、製造業の要職も務めております。これらの経験をもとに、当社経営に関する適切な助言・監督を遂行していただけるものと判断したためであります。

- (注1) 各候補者（5名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) ※印は新任候補者であります。
- (注3) 中西孝平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、中西孝平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 中西孝平氏の当社監査等委員でない社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (注5) 当社は、監査等委員でない取締役候補者である中西孝平氏との間で、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続させる予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年8月に同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現、監査等委員である取締役猪田忠氏および樋口達氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	猪田 忠 (1959年12月17日生) 再任	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社経営管理本部財経部長 2014年6月 当社取締役、経営管理本部財経部長 2015年4月 当社取締役、経営管理本部副本部長、財経部長、監査部担当役員補佐 2019年4月 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、財経部長 2021年4月 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、環境安全部担当役員 2022年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 興信工業(株)監査役 協友リース(株)監査役	2,900株

<候補者とした理由>

長年にわたる財務・経理・管理業務を通じて、豊富な知見と経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;"> ひ 橋 □ わたる (1970年10月30日生) 再任 社外 独立 </p>	<p>1993年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>1997年4月 公認会計士登録</p> <p>2002年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 成和共同法律事務所入所</p> <p>2007年10月 同事務所パートナー</p> <p>2016年6月 当社取締役監査等委員 (現在に至る)</p> <p>2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー (現在に至る)</p> <p>2019年6月 オルガノ(株)社外監査役 (現在に至る)</p> <p>2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員 (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】 大手門法律会計事務所代表パートナー オルガノ(株)社外監査役 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員</p>	0株

<候補者とした理由と期待される役割>

弁護士および公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

- (注1) 各候補者（2名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 橋口 達氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、橋口 達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 橋口 達氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (注4) 当社は、監査等委員である取締役候補者である橋口 達氏との間で、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には当該契約を継続させる予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、既に選任されている監査等委員である取締役1名を含め、2024年8月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
棚橋栄蔵 (1954年4月26日生) 社外	<p>1987年10月 司法試験合格</p> <p>1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 設楽・阪本法律事務所入所</p> <p>2000年4月 棚橋・小澤法律事務所開設</p> <p>2005年6月 当社監査役</p> <p>2009年12月 横浜冷凍㈱社外監査役 (現在に至る)</p> <p>2016年8月 棚橋総合法律事務所開設</p> <p>2020年3月 当社取締役監査等委員</p> <p>2020年5月 銀座インペリアル法律事務所開設 (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>銀座インペリアル法律事務所弁護士 横浜冷凍㈱社外監査役</p>	0株

<候補者とした理由と期待される役割>

当社監査役及び監査等委員の経験を通じて当社事業を熟知しており、また、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

(注1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 棚橋栄蔵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

(注3) 棚橋栄蔵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

(注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年8月に同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

取締役のスキルマトリックス

第1号議案および第2号議案が原案どおり承認されると、当社の取締役の構成と委嘱業務ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	法務・安全・リスクマネジメント	人事・人材育成	技術・IT	グローバル	ESG
井ノ上 雅弘	代表取締役社長	◎						○	○
日下部 浩司	代表取締役常務 工務統括本部長、 工場管理部長	○	◎				○		
新井祐宏	取締役 経営管理本部長、 環境安全部担当役員、 海外事業部担当役員、 経営企画部長	○		◎	○				
倉科淳	取締役 営業本部長		◎				○		
中西孝平	取締役	◎				○		○	
猪田忠	取締役常勤監査等委員			◎	○				
宮崎慶介	取締役監査等委員			○				○	○
樋口達	取締役監査等委員			○	◎				○

(注) ◎印は長期間の経験等により高度なスキルを有していることを示します。

本総会終結後の取締役会付議予定の内容を含みます。

事 業 報 告 (2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の高まりに加え、企業の生産活動に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で世界的な金融引き締め政策やウクライナ・中東情勢不安の長期化による資源・エネルギー価格の高止まり、物価上昇の継続等の影響により、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する建設業界におきましては、建設投資は底堅く推移し、設備投資も持ち直しの動きが見られます。資機材価格の高止まりや物流コスト、労務費等の高騰により、厳しい受注環境が続いております。

このような環境下、当社グループでは海外（タイ・中国）の事業会社では業績回復の遅れが見られましたが、国内においては概ね堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は213億25百万円（前年同期比12億24百万円、6.1%増）となり、営業利益は13億26百万円（同1億65百万円、14.3%増）、経常利益は15億81百万円（同1億1百万円、6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億61百万円（同49百万円、4.5%増）と増収増益となり、前年度（2023年3月期）に一年前倒しで達成した現中期経営計画最終年度（2024年3月期）の連結利益目標値（当期純利益11億円）を継続して達成することが出来ました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 重仮設事業

受注済み案件の進捗等もあり重仮設鋼材の賃貸稼働量は前年比改善し、売上高は162億99百万円（前年同期比5億43百万円、3.5%増）となり、引き続き採算性の向上に努めた結果、セグメント利益は18億6百万円（同9百万円、0.5%増）となりました。

② 重仮設工事事業

工事受注強化に向け社内体制を整備し、グループ全体で受注活動に努めた結果、売上高は36億69百万円（同8億51百万円、30.2%増）と前年同期比増加し、子会社の工事採算も大きく改善したことにより、セグメント利益は1億91百万円（同1億1百万円、114.3%増）となりました。

③ 土木・上下水道施設工事等事業

土木水道等設備工事及び工場プラント工事ともに進捗遅れにより、売上高は13億56百万円（同1億70百万円、11.2%減）、セグメント利益は40百万円（同32百万円、44.2%減）となりました。

(注) セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

第55期（2022年4月1日～2023年3月31日）

(単位：百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	15,755	2,818	1,526	20,101	—	20,101
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,755	2,818	1,526	20,101	—	20,101
セグメント利益	1,796	89	73	1,958	△798	1,160
セグメント資産	23,877	1,263	998	26,140	5,676	31,816
その他の項目						
減価償却費	134	24	4	162	20	182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105	19	3	128	7	136

第56期（2023年4月1日～2024年3月31日）

(単位：百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	16,299	3,669	1,356	21,325	—	21,325
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	16,299	3,669	1,356	21,325	—	21,325
セグメント利益	1,806	191	40	2,038	△711	1,326
セグメント資産	24,518	1,594	835	26,948	5,592	32,540
その他の項目						
減価償却費	118	24	4	147	14	162
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	224	49	3	276	0	277

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、従来からの当社工場設備の維持・更新に加えて、中期経営計画に基づく生産性向上・就労環境改善を目的とした設備投資と安全対策投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は2億77百万円であり年間減価償却費は1億62百万円であります。

(3) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、都市部の再開発事業や民間の設備投資プロジェクトに加え、インフラ基盤の整備計画等により堅調な需要が想定されますが、高止まりする資機材価格、施工技能者の高齢化や人手不足を背景としたコスト上昇の影響が懸念されます。

当社グループでは2024年度～2028年度の5ヵ年を対象とする新中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」を策定し、挑戦を続けるタフな企業として、ステークホルダーの皆様と共に、未来都市のインフラ建設を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

その具体的施策として、下記成長戦略を定めて着実に実行し、企業価値の向上を図ります。

- ① 収益力の更なる強化
- ② 新商品・新工法の開発、工場の機械化・自動化・省力化の推進、安全で安心な作業環境の構築
- ③ 人的資本経営の推進
- ④ サステナブルへの取り組みと2024年問題への対応
- ⑤ 海外事業の強化
- ⑥ DXへの取り組み推進

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、以下の経営数値目標の達成を目指します。

経営指標	目標値	補足説明等
ROE	8.5%以上	将来的には資本コスト約7%（現時点）+スプレッド2%の9.0%以上を目指す
ネットD/Eレシオ	0.3倍程度	現状数値と適切なキャッシュポジションを維持
配当性向（連結）	35%以上	2023年度実績31.4%
2028年度連結純利益	15億円以上	中期経営計画最終年度に15億円以上達成を目指す 自己資本を180億円前後と想定し当期純利益15億円を達成した場合1株当たり配当は165円以上を想定

次期（2025年3月期）の連結業績予想につきましては、新中期経営計画の各戦略を実行していくことにより、売上高は220億円（前期比3.2%増）、営業利益13億50百万円（同1.8%増）、経常利益16億20百万円（同2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億80百万円（同1.6%増）を予想しております。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第53期 2020年度	第54期 2021年度	第55期 2022年度	第56期 2023年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)		20,032	19,103	20,101	21,325
経常利益(百万円)		1,189	1,356	1,480	1,581
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		911	1,003	1,111	1,161
総資産(百万円)		32,594	31,947	31,816	32,540
純資産(百万円)		14,992	14,694	15,251	16,456
ネット有利子負債(百万円)		5,658	5,065	4,646	4,838
1株当たり当期純利益(円)		273.41	301.11	345.88	366.04
1株当たり純資産額(円)		4,347.19	4,258.75	4,640.74	4,990.75
自己資本比率(%)		44.5	44.4	46.3	48.7

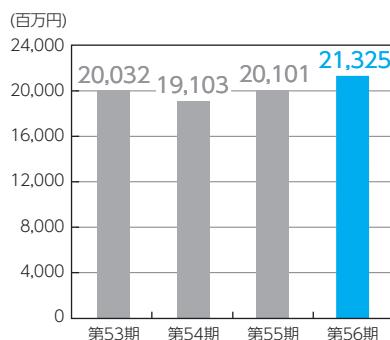
(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均株式数、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算定しております。

(ご参考) キャッシュ・フローの状況の推移

項目	期別	第53期 2020年度	第54期 2021年度	第55期 2022年度	第56期 2023年度 (当連結会計年度)
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		2,348	1,082	1,249	335
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		△ 1,010	△ 191	△ 115	△ 171
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		△ 1,130	△ 2,249	△ 1,436	△ 456
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)		2,396	1,038	736	443

【ご参考】主要財務指標の推移（連結）

■売上高



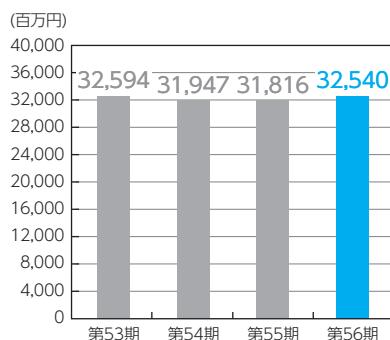
■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



■総資産



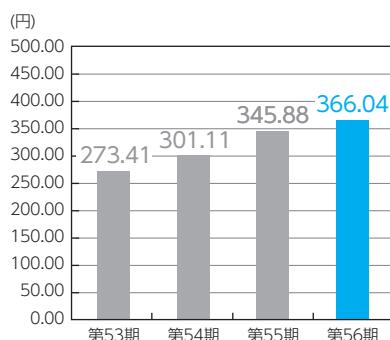
■純資産



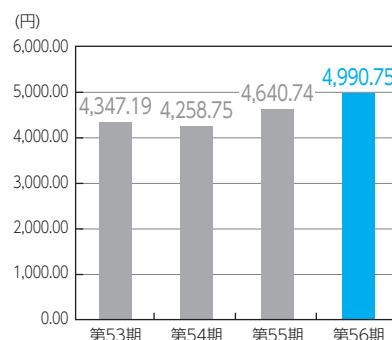
■ネット有利子負債



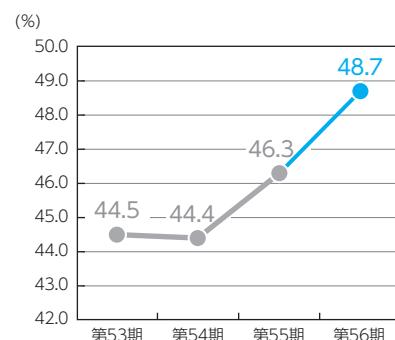
■1株当たり当期純利益



■1株当たり純資産額



■自己資本比率



(5) 重要な子会社および関連会社の状況（2024年3月31日現在）

① 子会社の状況

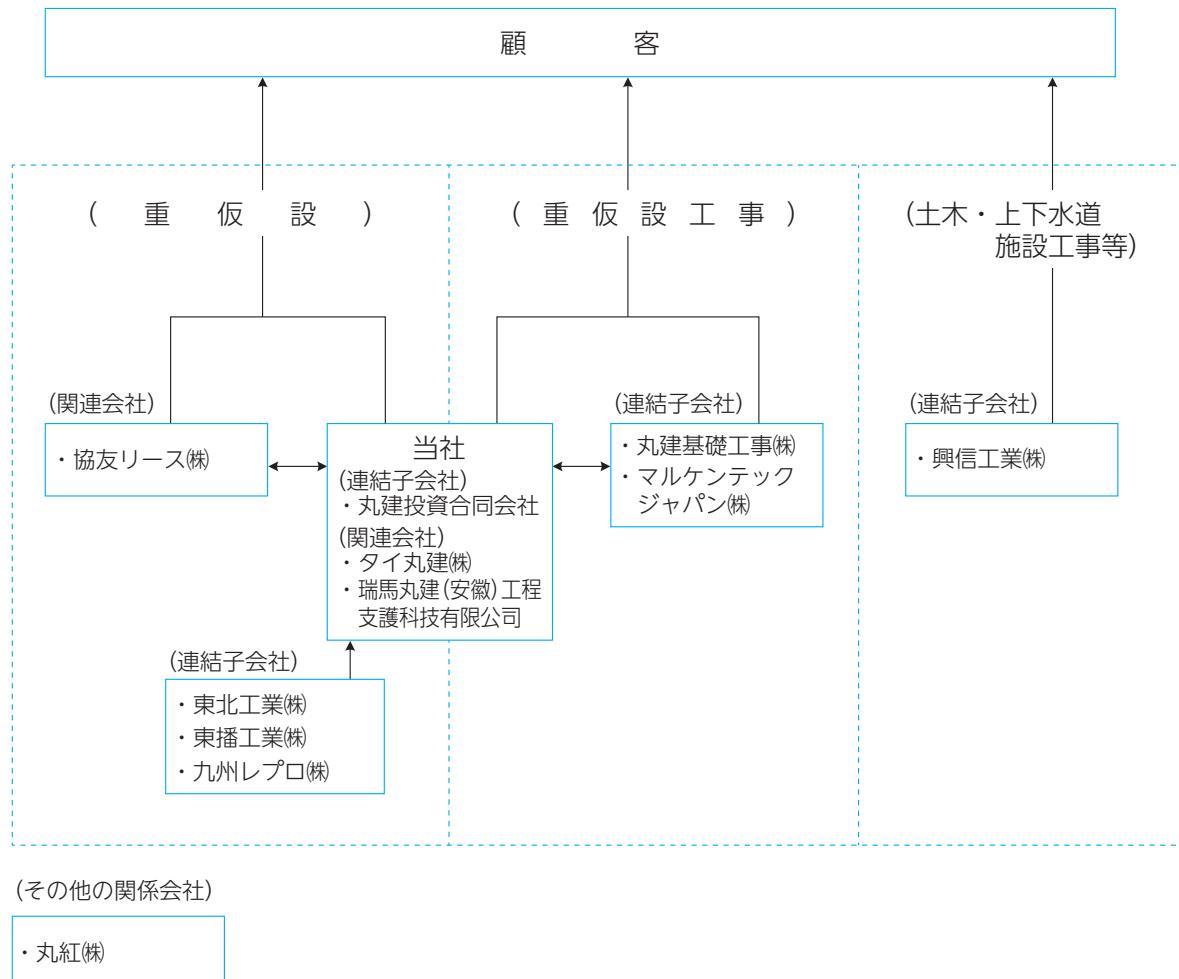
会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
興信工業株式会社	99百万円	100.0%	土木・上下水道施設工事、建築設備工事および工場プラント工事
丸建基礎工事株式会社	50百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連續壁工事等
丸建投資合同会社	1百万円	60.0%	瑞馬丸建（安徽）工程支護科技有限公司への出資及び同社事業の統括管理
マルケンテックジャパン株式会社	100百万円	80.0%	建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連續壁工事等
東北工業株式会社	10百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の修理・加工
東播工業株式会社	10百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の修理・加工
九州レプロ株式会社	10百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の修理・加工

② 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
協友リース株式会社	30百万円	50.0%	建設用重量仮設鋼材等の賃貸・販売等
タイ丸建株式会社 (THAI MARUKEN Co.,Ltd)	20百万BAHT	49.0%	建設用重量仮設鋼材等の賃貸・販売・工事等
瑞馬丸建（安徽）工程支護科技有限公司	108,333千人民元	24.0%	鋼製山留工事・鋼材リース、鋼材・鋼材加工製品の販売

（注）瑞馬丸建（安徽）工程支護科技有限公司の議決権比率は、子会社の丸建投資合同会社の同社への出資を通じた間接所有によるものであります。

当社グループの事業系統図は次の通りです。



(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
重 仮 設 事 業	建設用重量仮設鋼材（鋼矢板・H形鋼・鋼製山留材・路面覆工板・鉄板）等の賃貸、販売、修理、加工等
重 仮 設 工 事 事 業	建設用重量仮設鋼材（鋼矢板・H形鋼・鋼製山留材・路面覆工板・鉄板）の杭打抜、山留架設工事、地中連続壁工事等
土木・上下水道施設工事等事業	土木・上下水道施設工事、建築設備工事および工場プラント工事

鋼製山留材

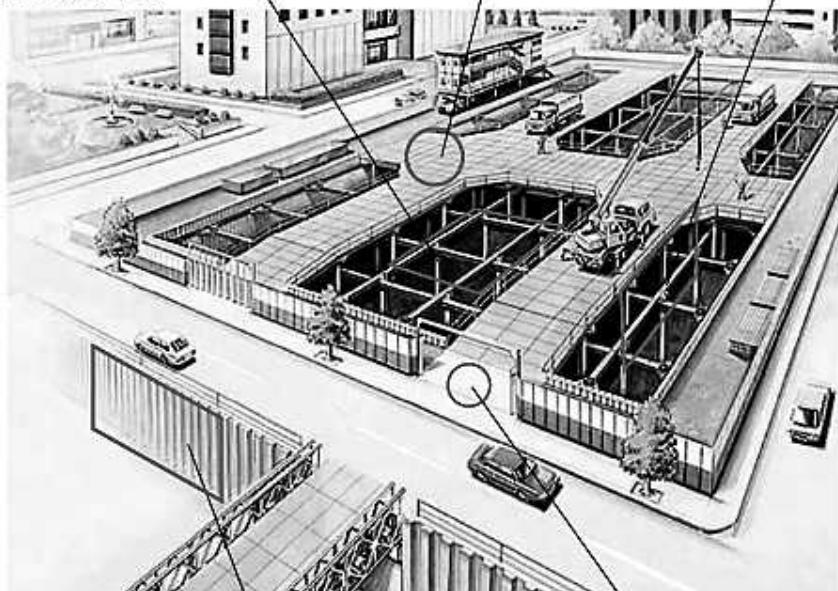
H形鋼を加工したもので、主に山留支保工として使用。加工材なので現場での組立て・解体が容易です。

覆工板

鋼製H形鋼を組み合わせた仮設床板。地下鉄工事現場等の一般道でも使用します。

H形鋼

山留壁、杭、鉄骨建造物など用途は多岐にわたります。



鋼矢板

仮設鉄鋼材として土留、止水、橋脚工事、護岸、締切基礎などに使用します。

鉄板

既存地盤に敷設し、建設重機の乗り入れによる地盤への悪影響を緩和します。

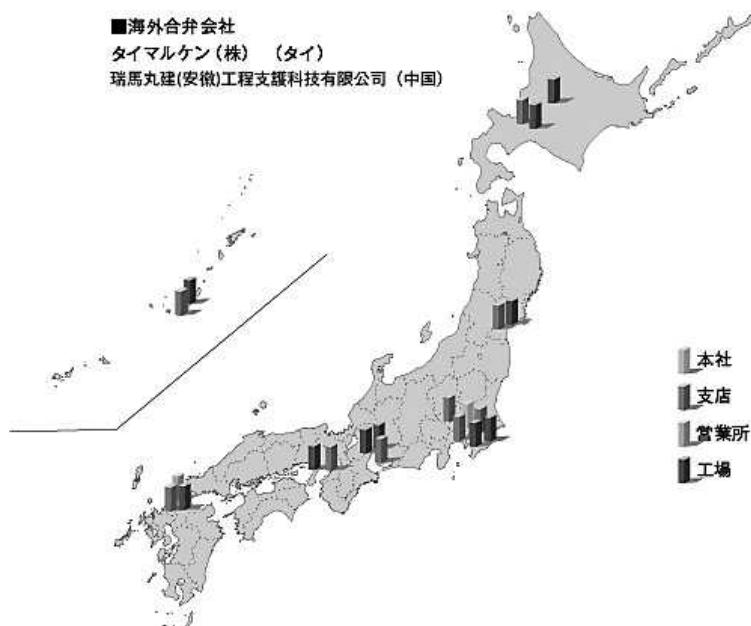
(7) 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区芝公園2丁目4番1号			
本店及び支店	東京本店	(東京都港区)	千葉支店	(千葉県市原市)
	北関東支店	(埼玉県さいたま市)	札幌支店	(北海道札幌市)
	横浜支店	(神奈川県横浜市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
	東北支店	(宮城県仙台市)	九州支店	(福岡県福岡市)
	大阪支店	(大阪府大阪市)		
	沖縄支店	(沖縄県中頭郡)		
	北九州営業所	(福岡県北九州市)		
営業所	市原工場	(千葉県市原市)	成田ヤード	(千葉県成田市)
	札幌工場	(北海道北広島市)	旭川工場	(北海道上川郡)
	仙台ヤード	(宮城県仙台市)	稻沢工場	(愛知県稻沢市)
	岐阜工場	(岐阜県安八郡)	東播工場	(兵庫県加古郡)
	若松工場	(福岡県北九州市)	西原工場	(沖縄県中頭郡)
工 場				

② 子会社

興信工業株式会社	(本社：神奈川県横浜市)	東播工業株式会社	(本社：兵庫県加古郡)
丸建基礎工事株式会社	(本社：北海道北広島市)	東北工業株式会社	(本社：宮城県仙台市)
丸建投資合同会社	(本社：東京都港区)	九州レプロ株式会社	(本社：福岡県北九州市)
マルケンテックジャパン株式会社	(本社：東京都港区)		



(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
302名	17名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	790 百万円
株式会社りそな銀行	790
株式会社常陽銀行	790

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,173,144株（自己株式256,296株を除く）
 (3) 株主数 3,613名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

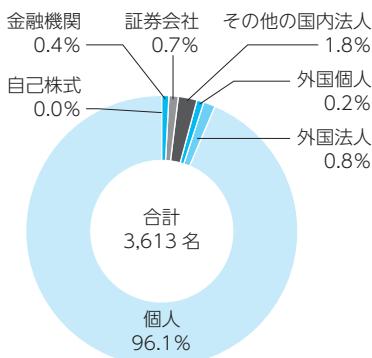
株 主 名	持 株 数	持株比率 (%)
丸 紅 株 式 会 社	1,167 (千株)	36.80 (%)
丸 紅 建 材 リ ー ス 取 引 先 持 株 会	131	4.13
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	110	3.47
株 式 会 社 ラ イ ラ ツ ク	85	2.69
株 式 会 社 常 陽 銀 行	74	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	74	2.34
野 村 證 券 株 式 会 社	65	2.05
株 式 会 社 り そ な 銀 行	56	1.77
丸 紅 建 材 リ ー ス 従 業 員 持 株 会	46	1.46
柿 沼 佑	40	1.26

(注1) 上記のほか当社保有の自己株式256千株があります。

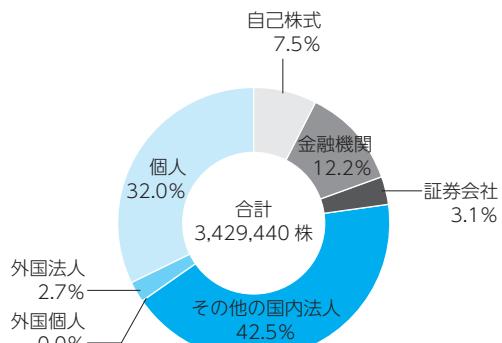
(注2) 持株比率は自己株式（256千株）を控除して計算しております。

（5）株主分布状況

① 所有者別株主数



② 所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	井ノ上 雅 弘	—	—
代表取締役専務	清 水 茂	営業本部長	マルケンテックジャパン(株)代表取締役社長
常務取締役	大 谷 俊 秀	経営管理本部長、環境安全部担当役員	—
常務取締役	日下部 浩 司	工務統括本部長	—
取 締 役	新 井 祐 宏	経営管理本部副本部長、海外事業部担当役員、経営企画部長	タイ丸建(株)取締役、丸建投資合同会社職務執行者
取 締 役	中 西 孝 平	—	(株)池田泉州ホールディングス社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	猪 田 忠	—	協友リース(株)監査役
取 締 役 (監査等委員)	宮 崎 慶 介	—	丸紅(株)鉄鋼製品事業部長
取 締 役 (監査等委員)	樋 口 達	—	大手門法律会計事務所代表パートナー、オルガノ(株)社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人執行役員

(注1) 中西孝平、宮崎慶介、樋口達の各氏は社外取締役であります。

(注2) 取締役(常勤監査等委員)猪田忠氏は、長年にわたる財務・経理・管理業務を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注3) 取締役(監査等委員)宮崎慶介氏は、長年にわたる鉄鋼製品事業及びその事業管理の業務を通じて、事業管理について幅広い知識・経験を有しております。

(注4) 取締役(監査等委員)樋口達氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 取締役中西孝平氏及び取締役(監査等委員)樋口達氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注6) 当事業年度中の取締役の異動
退任(2023年6月22日付) 常務取締役 中嶋義雄

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項および定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、以下の2項目につき具体的な金額、計算方法を基準役員報酬及び役員賞与内規において定めております。

イ. 役員の役位別に定めた月例の基本報酬（固定報酬）

ロ. 年次利益目標の達成度合いにより算出する業績連動報酬（賞与）

当社には役員退職金制度はありません。また、当社は役員持株会制度を導入しております。

当社は、2021年6月25日付取締役会決議により、社外取締役が委員の過半数となる取締役会の諮問機関である「報酬諮問委員会」を設置しており、限度額の変更、内規の変更及び実支払額の確定については、同委員会での検討、同意を経て、しかるべき株主総会、取締役会、監査等委員会にて決議されます。

また、各取締役の個人別の報酬についても、同委員会での検討、同意を経たうえで取締役会、監査等委員会にて決議しており、個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬は、客観性、透明性を持つとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能し、株主利益と連動した適正な水準の体系および決定手続きとすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。業績連動報酬としての賞与の年次利益目標の指標には、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益を用いておりますが、この指標を選択した理由は、期初業績予想に対する達成度合いに応じて変動するため、経営責任を客観的に評価することができるからであります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

2024年3月期の税金等調整前当期純利益目標値	15億63百万円
同上の実績値	15億81百万円

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬総額は、2019年6月25日開催の第51回定時株主総会での決議に基づき、監査等委員でない取締役は年額300百万円（当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は7名）、監査等委員である取締役は年額150百万円（当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名））をそれぞれ限度額として定めております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	129百万円 (4百万円)	103百万円 (4百万円)	25百万円 (－百万円)	－百万円 (－百万円)	7名 (1名)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	26百万円 (7百万円)	22百万円 (7百万円)	4百万円 (－百万円)	－百万円 (－百万円)	3名 (2名)

(注) 業績連動報酬等は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額30百万円であります。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報収集ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、猪田 忠氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	中西孝平	(株)池田泉州ホールディングス社外監査役	当社との取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	宮崎慶介	丸紅(株)鉄鋼製品事業部長	丸紅(株)は当社の議決権の37.03%を所有する株主でありますが、それ以外に当社との取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	樋口達	大手門法律会計事務所代表パートナー、オルガノ(株)社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会等への出席状況	主な活動状況
社外取締役	中 西 孝 平	取締役会 18回中18回	長年にわたる金融関連の業務を通じた企業経営の幅広い知見と経験と、商社、製造業の要職経験をもとに、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員)	宮 崎 慶 介	取締役会 18回中18回 監査等委員会 18回中18回	長年にわたる金属関連の業務を通じた鉄鋼製品事業およびその事業管理についての幅広い知識と経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員)	樋 口 達	取締役会 18回中18回 監査等委員会 18回中18回	主に弁護士および公認会計士としての専門的見地から、また当社における8年間の社外取締役経験を通じて当社事業を熟知しているため、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務めております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社の社外取締役は3名であり、各々長年にわたる各分野での業務経験を通じた知見・経験や専門的見地から、当社の取締役会において議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、業務執行取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、うち2名が監査等委員であり、法令・定款及び監査等委員会監査等基準等に則り、会計監査人及び監査部等社内内部統制部門との緊密な連携を保ち、取締役との真摯な意思疎通、広く関係部署との情報交換を行い、取締役の職務の執行の適法性・妥当性・効率性等、及び会計事項の正確性・信頼性・公正性に関し、事業環境の変化に即応した実効性のある監査等を実施しております。また、必要に応じ適切な提言・助言を行い、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に資することとしております。

4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社取締役（非常勤含む）及び連結子会社役員

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟等で取締役が悪意や重大な過失がなく敗訴した場合の訴訟費用や賠償額等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の当該保険料の負担はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- （注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、会計監査人に支払ったこれらの報酬の総額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画および報酬見積額の妥当性等を検証した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は経営理念を以下の3項目とする。

- ・私達は、社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ・私達は、顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ・私達は、厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

これらの考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たす。

- ロ. 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立する。また、コンプライアンス体制の一環として、コンプライアンス委員会のほか、常勤監査等委員、社外弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。

- ハ. 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査等委員会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行う。

- 二. 当社および当社の子会社の財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行う。

- ホ. 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化する。

- ヘ. 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関しては、「文書管理規程」にて定める。

- ロ. 取締役はそれらの情報を常時閲覧することができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- イ. 取締役及び各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行う。
 - ロ. 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューする。
 - ハ. 工場および工事現場での事故発生のリスクに備えるため、安全衛生管理委員会で全事業所の安全活動、事故発生状況およびその原因と対策を把握して安全活動施策を策定し、環境安全部はその事務局として「安全衛生管理規程」に基づき、全事業所を対象とした安全衛生管理業務を行う。
 - 二. 与信、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。なお、様々な理由に起因するコンプライアンスリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行う。
 - ホ. 地震・パンデミック等の大規模災害に備えるため、BCP（事業継続計画）のマニュアルを作成し、その対応体制を構築している。
 - ヘ. 子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部店長が助言・指導を行う。
 - ト. 監査部は、リスク管理体制についての監査を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定める。
 - ロ. 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
 - ハ. 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役および社長が任命した者によって構成される経営会議を設ける。
- ⑤ 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社および子会社をもって企業集団を形成する。これらの子会社の管理に関しては「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備する。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。
 - ロ. 子会社については経営企画部が業務全般を統括するとともに、子会社毎に所管部店を定め適切な管理を行う。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社へ報告する。

ハ. 当社コンプライアンス委員会および所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。当社の内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人及び退職者（ただし退職後1年以内に限る）が利用することができる。

二. 監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行を行う取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査等委員会の職務の補助は監査等委員会付（使用人）が行う。当該使用人の任命、異動および評価等の人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。

ロ. 当該使用人の業務執行者からの独立性および監査等委員会からの指揮命令権の確保については、上述の人事権とあわせ「監査等委員会監査等基準」に定めている。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制

イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。なお、監査等委員会への報告は、原則として常勤監査等委員に対して行う。

- ・全社的に影響を及ぼす重要事項
- ・内部統制に関わる活動概要
- ・監査部の内部監査の結果
- ・重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容

ロ. 常勤監査等委員が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底する。

ハ. 内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されることがないよう会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めている。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役社長と監査等委員会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査等委員会監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ. 監査等委員会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保する。

ハ. 監査等委員会が職務の執行上必要と認める緊急又は臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査等委員会監査等基準」に定めている。

- 二. 監査部は、監査の方針・計画について監査等委員会と事前協議を行い内部監査実施状況および監査結果等を報告し、緊密に連携する。
- ホ. 総務人事部法務・審査課、環境安全部、工事安全管理部および工場管理部は、それぞれ担当するリスク管理に関わる事項を常勤監査等委員に定期的に報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、経営管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当事業年度において3回開催している。その委員会では、役員・使用人への教育・啓蒙などの活動状況、内部通報制度の利用状況や、今後の課題等について報告・討議が行われている。

② リスク管理体制

当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象へ対応するため、「与信管理規程」等の各種規程に基づき、リスク管理体制を運用している。また、当事業年度に開催した取締役会において、「当社が抱えるリスク分析」が報告されており、定期的にリスク管理体制をレビューしている。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会を月1回開催のほか、必要に応じて隨時開催しており、法令および定款に定められた事項および経営上の重要な業務執行に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督している。なお、当事業年度は、取締役会を18回開催している。

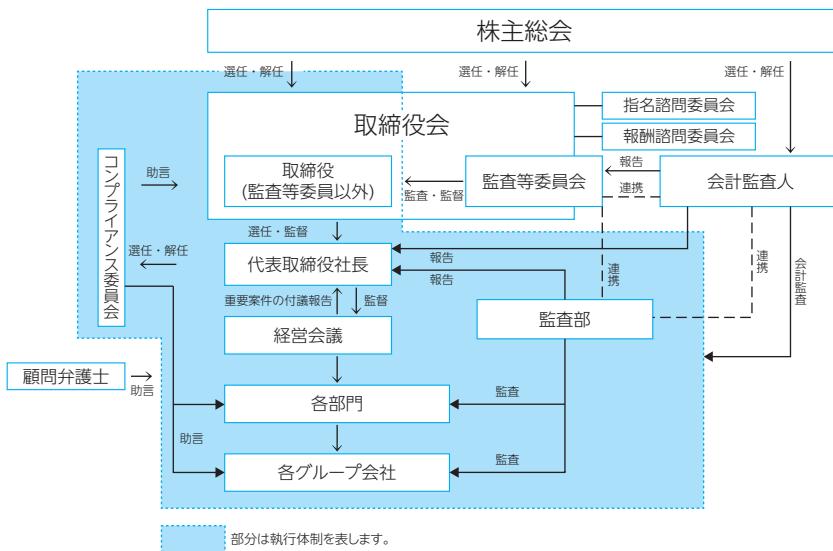
④ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当事業年度の監査等委員会で定めた監査方針、監査計画に基づき、内部監査部門との合同監査の実施や会計監査との意見交換を行うなど監査の実効性や効率性を確保して、監査業務を行っている。また、常勤監査等委員は、取締役会をはじめ経営会議等の重要会議に出席している。当事業年度において監査等委員会を18回開催している。

⑤ 内部監査実施体制

当社の内部監査部門である監査部は、当事業年度の期初に年間監査計画を策定し、当社およびグループ会社を対象に、法令および社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施している。また、その監査結果を報告書にまとめ、業務執行取締役と常勤監査等委員に対し報告を行っている。

(ご参考) 当社の企業統治体制図 (2024年3月31日現在)



上記の企業統治体制の主要機関の構成員

2024年3月31日現在

	議長・委員長	構成員・委員
取締役会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	清水茂、大谷俊秀、日下部浩司、新井祐宏、中西孝平（社外取締役）、猪田忠、宮崎慶介（社外取締役）、樋口達（社外取締役）
経営会議	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	清水茂、大谷俊秀、日下部浩司、新井祐宏、猪田忠
監査等委員会	猪 田 忠	宮崎慶介（社外取締役）、樋口達（社外取締役）
指名諮問委員会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	清水茂、中西孝平（社外取締役）、宮崎慶介（社外取締役）、樋口達（社外取締役）
報酬諮問委員会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	中西孝平（社外取締役）、樋口達（社外取締役）

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、まず適正な利益を確保した上で、株主の皆様への利益の還元と企業体質強化のための内部留保について、最適な利益配分を行うことを基本方針としております。株主の皆様への利益の還元において配当を継続して行うべく努めてまいります。

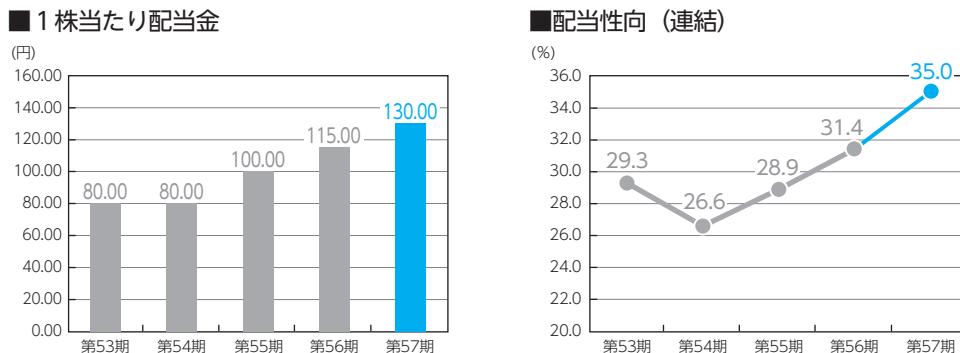
当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

2024年3月期の業績は、親会社株主に帰属する当期純利益が11億61百万円と前期比49百万円、4.5%増益となり、財務面でも自己資本比率が48.7%と中期経営計画最終年度の2024年3月期連結目標値（当期純利益11億円、自己資本比率45%）を達成することが出来ましたので、2024年5月10日取締役会での決議により期末配当金は1株当たり65円としております。これにより2024年3月期の年間配当金は前期実績より15円増配の1株当たり115円、配当性向（連結）は31.4%となります。

次期（2025年3月期）の配当につきましては、配当方針の変更により、「当社は、まず適正な利益を確保した上で、企業価値の向上に向けた投資を行い、配当性向（連結）を35%以上とし、各期の業績に応じた配当を行うことを基本方針とする」ことにしており、次期の配当性向（連結）は35.0%、1株当たり130円、その内訳は中間配当65円、期末配当65円とする予定です。

なお当社は、中間配当及びそれ以外に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款に定めています。

1株当たり配当金及び配当性向の推移



(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 計 算 書 類

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	18,295	流 動 負 債	12,826
現 金 及 び 預 金	443	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,121
受 取 手 形、売 挂 金 及 び 契 約 資 產	5,826	電 子 記 録 債 務	1,895
電 子 記 録 債 務	2,057	短 期 借 入 金	1,852
建 設 機 材	8,695	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,165
商 品	759	リ 一 ス 債 務	6
材 料 貯 藏 品	265	未 払 法 人 税 等 用 債	207
未 成 工 事 支 出	66	未 払 費 用	742
そ の 他	220	未 契 約 負 債	840
貸 倒 引 当 金	△40	賞 賞 与 引 当 金	284
		役 員 賞 与 引 当 金	33
固 定 資 產	14,244	工 事 損 失 引 当 金	13
有 形 固 定 資 產	9,126	そ の 他	663
建 物 及 び 構 築 物	702	固 定 負 債	3,258
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	342	長 期 借 入 金	2,265
土 地	8,027	リ 一 ス 債 務	9
リ 一 ス 資 產	14	繰 延 税 金 負 債	11
そ の 他	39	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	946
無 形 固 定 資 產	6	退 職 給 付 に 係 る 負 債	25
投 資 そ の 他 の 資 產	5,111	負 債 合 計	16,084
投 資 有 価 証 券	4,769	純 資 產 の 部	
退 職 給 付 に 係 る 資 產	144	株 主 資 本	13,083
繰 延 税 金 資 產	56	資 本 余 金	2,651
そ の 他	154	利 益 余 金	924
貸 倒 引 当 金	△13	自 己 株 式	9,945
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△437
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,753
		土 地 再 評 価 差 額 金	517
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,975
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	298
		非 支 配 株 主 持 分	△39
		純 資 產 合 計	619
資 产 合 计	32,540	負 債 及 び 純 資 產 合 計	32,540

連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
売 上 高		百万円 21,325 百万円
売 上 原 価		17,433
売 上 総 利 益		3,891
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,565
営 業 利 益		1,326
営 業 外 収 益		298
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	42	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	169	
そ の 他	86	
営 業 外 費 用		43
支 払 利 息	28	
そ の 他	15	
経 常 利 益		1,581
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	301	
法 人 税 等 調 整 額	113	415
当 期 純 利 益		1,166
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,161

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	2,651	924	9,132	△437		12,271
当期変動額						
剰余金の配当			△349			△349
親会社株主に帰属する当期純利益			1,161			1,161
自己株式の取得				△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	812	△0		811
当期末残高	2,651	924	9,945	△437		13,083

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地評価金 再差額	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	324	1,975	245	△89	2,455	524	15,251
当期変動額							
剰余金の配当							△349
親会社株主に帰属する当期純利益							1,161
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193		53	50	297	94	392
当期変動額合計	193	—	53	50	297	94	1,204
当期末残高	517	1,975	298	△39	2,753	619	16,456

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は7社であります。その会社名は、興信工業(株)・丸建基礎工事(株)・丸建投資合同会社・マルケンテックジャパン(株)・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は3社であります。その会社名は、協友リース(株)・タイ丸建(株)・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司であります。
- (2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸建投資合同会社の決算日は3月31日、その他6社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 建設機材

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

a. 商品、材料貯蔵品 …… 総平均法

b. 未成工事支出金 …… 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 2年～45年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2年～18年

その他の（工具、器具及び備品） 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 賞 与 引 当 金 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

① 賃貸

建設用重量仮設鋼材の賃貸については、出荷時から返却時までの使用期間にわたり期間配分して収益を認識しております。

② 販売

建設用重量仮設鋼材の販売については、出荷基準で収益を認識しております。なお、販売のうち顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識しております。

③ 工事契約

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。また、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ 修理・加工・運送等

これらの役務を顧客に提供し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 6,718百万円

2. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	391百万円
売掛金	4,803百万円
契約資産	632百万円
電子記録債権	2,057百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

従業員（住宅資金）	1百万円
タイ丸建株	3,384百万円※
	(813百万BAHT)

計 3,385百万円

※このうち1,163百万円は、Italian-Thai Development Public Co.,LTD.が再保証しております。

4. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が 1,627百万円

再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,429,440	—	—	3,429,440

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	190	60	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	158	50	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	206	65	2024年3月31日	2024年5月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設用重量仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心とし、一時的な余資は、手元流動性を確保するため短期的な現金及び預金に限定するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半の支払期日が1年以内であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資及び長期の運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。また、借入金及びリース債務の返済（償還）予定期は最長で4年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を認識しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務・審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的にモニタリングしそのランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理・更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち16.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	940	940	—
資産計	940	940	—
長期借入金	2,265	2,259	△5
負債計	2,265	2,259	△5

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 関連会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。当該債務保証については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注4) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式を含む）	3,828

上記については市場価格がないため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注5) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
受取手形	391	—	—	—
売掛金	4,803	—	—	—
電子記録債権	2,057	—	—	—
合計	7,252	—	—	—

(注6) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内
長期借入金	1,165	805	1,185	275

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	940	—	—	940
資産計	940	—	—	940

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,259	—	2,259
負債計	—	2,259	—	2,259

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道施設工事等	計	調整額	合計
一時点で移転される財	13,625	—	552	14,178	—	14,178
一定の期間にわたり移転される財	2,673	3,669	803	7,146	—	7,146
顧客との契約から生じる収益	16,299	3,669	1,356	21,325	—	21,325
外部顧客への売上高	16,299	3,669	1,356	21,325	—	21,325

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,137
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,252
契約資産（期首残高）	544
契約資産（期末残高）	632
契約負債（期首残高）	844
契約負債（期末残高）	840

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

4,990円75銭

一株当たり当期純利益

366円04銭

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,170	流動負債	12,488
現金及び預金	32	支払手形	190
受取手形、売掛金及び契約資産	5,114	電子記録債権	1,895
電子記録債権	2,036	買掛金	4,464
建設機材	8,770	短期借入金	1,850
商材	759	一年内返済予定の長期借入金	1,165
料貯蔵品	265	リース債務	2
短期貸付	4	未払費用	634
前払費用	110	未払法人税	173
その他の金	55	未契約引当金	801
貸倒引当	60	預工事損失引当金	36
	△38	賞与引当金	13
固定資産	11,469	役員賞与引当金	282
有形固定資産	8,954	その他の負債	30
建物	522	固定負債合計	950
構築物	176	長期借入金	3,211
機械及び装置	281	リース債務	2,265
車両運搬具	1	再評価に係る繰延税金負債	0
工具、器具及び備品	30	負債合計	946
土地	7,940	純資産の部	15,700
り一資産	1	株主資本	10,445
無形固定資産	6	資本剰余金	2,651
ソフトウエア	6	資本準備金	924
電話加入権	0	その他資本剰余金	662
投資その他資産	2,508	利益剰余金	262
投資有価証券	1,115	その他利益剰余金	7,307
関係会社株式	1,039	別途積立金	7,307
長期貸付	1	繰越利益剰余金	1,180
繰延税金資産	23	自己株式	6,127
前払年金費	190	評価・換算差額等	△437
その他の金	151	その他有価証券評価差額金	2,493
貸倒引当	△13	土地再評価差額金	517
資産合計	28,639	純資産合計	1,975
		負債及び純資産合計	28,639

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
売 上 高		19,137 百万円
売 上 原 価		15,615
売 上 総 利 益		3,522
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,386
営 業 利 益		1,135
営 業 外 収 益		272
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	183	
そ の 他	88	
営 業 外 費 用		44
支 払 利 息	29	
そ の 他	14	
経 常 利 益		1,364
税 引 前 当 期 純 利 益		1,364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	244	
法 人 税 等 調 整 額	113	357
当 期 純 利 益		1,006

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 総額				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	別途積立金	総額							
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	5,469	6,649	△437	9,788			
当期変動額												
剰余金の配当						△349	△349			△349		
当期純利益						1,006	1,006			1,006		
自己株式の取得								△0		△0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	657	657	△0	657			
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	6,127	7,307	△437	10,445			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	324	1,975	2,299	12,088
当期変動額				
剰余金の配当				△349
当期純利益				1,006
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	193		193	193
当期変動額合計	193	—	193	850
当期末残高	517	1,975	2,493	12,939

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、材料貯蔵品 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～45年

構 築 物 2年～43年

機械及び装置 2年～18年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
によっております。

(4) 長期前払費用 均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 貸貸

建設用重量仮設鋼材の貸貸については、出荷時から返却時までの使用期間にわたり期間配分して収益を認識しております。

② 販売

建設用重量仮設鋼材の販売については、出荷基準で収益を認識しております。なお、販売のうち顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識しております。

③ 工事契約

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。

④ 修理・加工・運送等

これらの役務を顧客に提供し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	6,357百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	177百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	528百万円
4. 保証債務	
会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。	
従業員（住宅資金）	1百万円
タイ丸建株	3,384百万円※
	(813百万BAHT)
計	3,385百万円

※このうち1,163百万円は、Italian-Thai Development Public Co.,LTD.が再保証しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	481百万円
仕入高	1,421百万円
営業取引以外の取引による取引高	48百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	256,296株
---------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

収益認識会計基準変更差異	142百万円
減損損失	140百万円
賞与引当金	86百万円
関係会社株式評価損	20百万円
投資有価証券評価損	18百万円
未払事業税	12百万円
役員賞与引当金	9百万円
ゴルフ会員権評価損	7百万円
貸倒引当金	11百万円
工事損失引当金	4百万円
その他	31百万円
繰延税金資産小計	484百万円
評価性引当額	△174百万円
繰延税金資産合計	310百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△58百万円
その他有価証券評価差額金	△228百万円
繰延税金負債合計	△286百万円
差引：繰延税金資産純額	23百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	興信工業(株)	直接 100.0% 間接 —	当社で余剰資金の預り及び当社からの資金の貸付 当社従業員兼任 5名 当社従業員出向 1名	余剰資金の預り 余剰資金の返済 利 息 の 支 払	400 400 0	その他 流動負債	200
関連会社	タイ丸建(株)	直接 49.0% 間接 —	当社からの技術指導及び銀行借入等に対する債務保証 当社への鋼材の販売 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 1名 当社従業員出向 2名	技術指導料 保証料の受入 (注) 債務保証 (注) 鋼材の販売 鋼材の仕入	14 15 3,384 73 161	未収収益 買掛金	25 1
関連会社	協友リース(株)	直接 50.0% 間接 —	当社からの鋼材の販売及び当社への鋼材の賃貸及び販売 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 1名 当社従業員出向 2名	鋼材の販売 鋼材の賃借及び仕入	337 377	売掛金 未収収益 電子記録債務 買掛金 未払費用	110 16 81 7 27

(注) タイ丸建(株)の当期中の銀行借入等に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

技術指導料については、対価としての妥当性を勘案して交渉の上決定しております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

4,077円77銭

一株当たり当期純利益

317円28銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

丸紅建材リース株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶江徹印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上西貴之印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

丸紅建材リース株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

丸紅建材リース株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 猪 田 忠 印

監 査 等 委 員 宮 崎 慶 介 印

監 査 等 委 員 橋 口 達 印

(注) 監査等委員の宮崎慶介及び橋口 達は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株式についてのご案内

事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日まで
 定 時 株 主 総 会 6月中
 株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
 みずほ信託銀行株式会社
 同 事 務 取 扱 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
ご 注意 意		特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。

単元未満株式の 買増制度のご案内

当社は単元未満株式(100株未満)ご所有の株主の皆様のご便宜を図るため、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。お手続の詳細は当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社)へお問い合わせください。

第56回定期株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝2丁目5番2号
東京グランドホテル3階「桜の間」
電話 (03) 3456-2222 (代表)



交通

都営三田線
都営浅草線/大江戸線
JR/モノレール

「芝公園駅」 A 1 出口
「大門駅」 A 3 出口
「浜松町駅」 南口

徒歩 3 分
徒歩 8 分
徒歩 10 分

※お願い 駐車場の収容台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Marubeni
Construction Material
Lease

丸紅建材リース株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園2丁目4番1号

TEL 03-5404-8200

(URL <https://www.mcml-maruken.com/>)



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。